

平成 29 年 2 月 2 日

平成29年登米市議会定例会
2月定期議会 議案

登米市議会

議員 番

議 案 目 次

議案番号	議 案 名	頁
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	5
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	6
報告第1号	専決処分の報告について	7
報告第2号	登米市土地開発公社の経営状況について	8
議案第1号	平成28年度登米市一般会計補正予算（第6号）	別冊
議案第2号	平成28年度登米市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	別冊
議案第3号	平成28年度登米市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	別冊
議案第4号	平成28年度登米市介護保険特別会計補正予算（第4号）	別冊
議案第5号	平成28年度登米市土地取得特別会計補正予算（第2号）	別冊
議案第6号	平成28年度登米市下水道事業特別会計補正予算（第4号）	別冊
議案第7号	平成28年度登米市宅地造成事業特別会計補正予算（第3号）	別冊
議案第8号	平成28年度登米市水道事業会計補正予算（第3号）	別冊
議案第9号	平成28年度登米市病院事業会計補正予算（第3号）	別冊
議案第10号	平成28年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第3号）	別冊
議案第11号	平成29年度登米市一般会計予算	別冊
議案第12号	平成29年度登米市国民健康保険特別会計予算	別冊
議案第13号	平成29年度登米市後期高齢者医療特別会計予算	別冊
議案第14号	平成29年度登米市介護保険特別会計予算	別冊
議案第15号	平成29年度登米市土地取得特別会計予算	別冊
議案第16号	平成29年度登米市下水道事業特別会計予算	別冊
議案第17号	平成29年度登米市宅地造成事業特別会計予算	別冊

議案第 18 号	平成 29 年度登米市水道事業会計予算	別冊
議案第 19 号	平成 29 年度登米市病院事業会計予算	別冊
議案第 20 号	平成 29 年度登米市老人保健施設事業会計予算	別冊
議案第 21 号	登米市名誉市民条例の制定について	9
議案第 22 号	登米市迫にぎわいセンター条例の全部改正について	11
議案第 23 号	登米市サンクチュアリセンター条例の一部を改正する条例について	15
議案第 24 号	登米市介護保険条例の一部を改正する条例について	17
議案第 25 号	登米市病院事業、老人保健施設事業及び訪問看護ステーション事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	19
議案第 26 号	相互救済事業の委託について	20
議案第 27 号	市道路線の認定について	21
議案第 28 号	市道路線の廃止について	49
議案第 29 号	平成 28 年度登米市病院事業会計資本剰余金の処分について	63

諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求める。

平成29年2月2日提出

登米市長 布施 孝 尚

住 所	登米市石越町
氏 名	三 浦 誠 幸

諮問第2号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求める。

平成29年2月2日提出

登米市長 布施 孝 尚

住 所	登米市東和町
氏 名	鈴木 泰 子

報告第1号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成29年2月2日提出

登米市長 布施 孝 尚

区分	専決処分年月日	事故の概要	損害賠償額 和解内容
交通事故	平成28年11月17日	平成28年9月12日、登米市東和町米川字小田地内の県道交差点において、職員の運転する公用車に交差点左側より走行してきた相手方車両が衝突したもの	24,594円 その余の請求を放棄
営造物の 管理瑕疵	平成28年12月12日	平成28年11月7日、登米市東和町錦織字芝山地内の市道において、相手方車両が通行した際、横断側溝のグレーチング蓋が跳ね上がり相手方車両を破損させたもの	12,090円 その余の請求を放棄
過失による物損 事故	平成28年12月12日	平成28年11月14日、登米市中田町宝江黒沼字新蓬原地内の市道において、相手方車両が通行した際、草刈作業中の飛び石により相手方車両を破損させたもの	39,212円 その余の請求を放棄

報告第 2 号

登米市土地開発公社の経営状況について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定により、登米市土地開発公社の経営状況を別冊のとおり報告する。

平成 29 年 2 月 2 日提出

登米市長 布 施 孝 尚

議案第 21 号

登米市名誉市民条例の制定について

登米市名誉市民条例を次のとおり制定するものとする。

平成 29 年 2 月 2 日提出

登米市長 布 施 孝 尚

登米市名誉市民条例

(目的)

第 1 条 この条例は、市民又は市に縁故の深い者で、公共の福祉の増進、産業経済の発展、社会文化の振興等に著しい功績があった者に対し、その功績をたたえ、登米市名誉市民（以下「名誉市民」という。）の称号を贈り、市民の敬愛の対象として顕彰することを目的とする。

2 前項に規定する名誉市民の称号は、故人に対して追贈することができる。

(名誉市民の決定)

第 2 条 名誉市民は、市長が議会の同意を得て決定する。

(顕彰等)

第 3 条 名誉市民には、顕彰状及び名誉市民章を贈り、その功績を顕彰する。

2 名誉市民の功績は、名誉市民台帳に登録し、市広報紙等により公表する。

(礼遇)

第 4 条 名誉市民には、次に掲げる礼遇をする。

- (1) 市の主催する重要な式典への招待
- (2) 市政に関する重要な刊行物の贈呈
- (3) 死亡の際における弔慰
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める礼遇

(称号の取消し)

第 5 条 市長は、名誉市民が本人の責めに帰すべき行為により、著しく名誉を失墜し、市民の尊敬を失ったと認めるときは、議会の同意を得て名誉市民の称号を取り消すことができる。

(委任)

第 6 条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

(適用区分)

- 2 第1条第2項の規定は、この条例の施行の日以後に死亡した者について適用する。

議案第 22 号

登米市迫にぎわいセンター条例の全部改正について

登米市迫にぎわいセンター条例（平成 17 年登米市条例第 183 号）の全部を次のとおり改正するものとする。

平成 29 年 2 月 2 日提出

登米市長 布 施 孝 尚

登米市迫にぎわいセンター条例

登米市迫にぎわいセンター条例（平成17年条例第183号）の全部を改正する。

（設置）

第 1 条 商店街の振興及び活性化を図るとともに、地域社会の発展に資するため、迫にぎわいセンター（以下「センター」という。）を設置する。

（名称及び位置）

第 2 条 センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
迫にぎわいセンター	登米市迫町佐沼字西佐沼70番地

（業務）

第 3 条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 商店街の活性化及び地域交流の促進に関すること。
 - (2) 商店街組合等の支援に関すること。
 - (3) 前 2 号に掲げるもののほか、センターの設置目的を達成するために必要な業務
- （休館日）

第 4 条 センターの休館日は、12月29日から翌年の 1 月 3 日までとする。

2 前項の規定にかかわらず、市長が必要と認めるときは、これを変更することができる。

（開館時間）

第 5 条 センターの開館時間は、午前 9 時から午後 10 時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、市長が必要と認めるときは、これを変更することができる。

（利用の許可）

第6条 センターを利用しようとするものは、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。

2 市長は、前項の許可（以下「利用許可」という。）をする場合において、管理上必要な条件を付することができる。

3 市長は、センターを利用するものが次の各号のいずれかに該当する場合は、その利用を許可しないものとする。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認めるとき。
- (2) 施設、設備等を損傷し、又は汚損するおそれがあると認めるとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、センターの設置目的に反すると認めるとき。

（目的外利用、権利譲渡等の禁止）

第7条 前条第1項の利用許可を受けたもの（以下「利用者」という。）は、センターを利用許可を受けた目的以外の目的に利用し、その全部若しくは一部を転貸し、又はその権利を他に譲渡してはならない。

（利用許可の取消し等）

第8条 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用許可を取り消し、若しくは変更し、又はその利用を停止することができる。

- (1) この条例又はこれに基づく規則に違反したとき。
- (2) 第6条第3項各号のいずれかに該当するに至ったとき。
- (3) 公益上やむを得ない事由が生じたとき。

（使用料）

第9条 利用者は、別表に定める使用料を前納しなければならない。ただし、市長が特別の事由があると認めるときは、この限りでない。

（使用料の減免）

第10条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用料の全部又は一部を免除することができる。

- (1) 市が、主催又は共催する事業に利用する場合 全額
- (2) 学校、幼稚園、保育所等が、その目的達成のために利用する場合 全額
- (3) 市内の社会福祉団体、社会教育団体、産業経済団体等が、その目的達成のために利用する場合 全額又は半額
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める場合 全額又は半額

（使用料の返還）

第11条 既に納付された使用料は、返還しない。ただし、市長が特別の事由があると認めるときは、その全部又は一部を返還することができる。

（原状回復）

第12条 利用者は、その利用を終えたとき、若しくは停止されたとき、又は利用許可を取り消されたときは、直ちにその利用に係る施設、設備等を原状に復して返還し

なければならない。

(損害賠償)

第13条 利用者は、センターの施設、設備等を損傷し、汚損し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。

(指定管理者による管理)

第14条 市長は、センターの管理運営上必要と認めるときは、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第244条の2第3項に規定する指定管理者（以下「指定管理者」という。）にセンターの管理を行わせることができる。

2 前項の規定により、センターの管理を指定管理者に行わせる場合は、第4条及び第5条の規定にかかわらず、当該指定管理者は、必要があると認めるときは、市長の承認を受けて、休館日及び開館時間を変更することができる。

3 第6条、第8条、第10条及び第11条の規定は、第1項の規定によりセンターの管理を指定管理者に行わせる場合に準用する。この場合において、第6条、第8条、第10条及び第11条中「市長」とあるのは「指定管理者」と、第10条及び第11条中「使用料」とあるのは「利用料金」と読み替えるものとする。

(指定管理者の業務)

第15条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) センターの利用の許可に関する業務
- (2) センターの施設及び設備の維持管理に関する業務
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

(指定管理者が行う管理の基準)

第16条 指定管理者は、法令、条例、条例に基づく規則その他市長が定めるところに従い、センターの管理を行わなければならない。

(利用料金)

第17条 第14条第1項の規定によりセンターの管理を指定管理者に行わせる場合において、施設を利用しようとするものは、指定管理者に対し、その利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を納付しなければならない。

2 利用料金は、法第244条の2第8項の規定により、指定管理者の収入とする。

3 利用料金は、別表に定める額の範囲内において、あらかじめ市長の承認を受けて、指定管理者が定めるものとする。

(委任)

第18条 この条例に定めるもののほか、センターの管理について必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日の前日までに、改正前の登米市迫にぎわいセンター条例の規定によりなされた利用許可、手続及びその他の行為は、改正後の登米市迫にぎわいセンター条例の相当規定によりなされたものとみなす。

別表（第9条関係）

使用区分	使用料 (1時間当たり)	冷暖房料 (1時間当たり)	
		冷房	暖房
研修室1	200円	100円	100円
研修室2	200円	100円	100円
研修室3	200円	100円	100円
和室	200円	100円	100円
交流ホール	200円	100円	100円

備考

- 1 利用時間に1時間未満の端数が生じた場合は、1時間として計算する。
- 2 市外のものが利用する場合は、使用料を1.5倍した額とする。
- 3 営利を目的に利用する場合は、使用料を10倍した額とする。

議案第 23 号

登米市サンクチュアリセンター条例の一部を改正する条例について

登米市サンクチュアリセンター条例（平成17年登米市条例第128号）の一部を次のとおり改正するものとする。

平成 29 年 2 月 2 日提出

登米市長 布 施 孝 尚

登米市サンクチュアリセンター条例の一部を改正する条例

登米市サンクチュアリセンター条例（平成 17 年登米市条例第 128 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条の見出しを「(入退館の規制)」に改める。

第 8 条中「サンクチュアリセンター」を「センター」に改め、同条を第 11 条とし、第 7 条の次に次の 3 条を加える。

(指定管理者による管理)

第 8 条 市長は、センターの管理運営上必要と認めるときは、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者（以下「指定管理者」という。）にセンターの管理を行わせることができる。

2 前項の規定によりセンターの管理を指定管理者に行わせる場合は、第 3 条及び第 4 条の規定にかかわらず、当該指定管理者は、必要があると認めるときは、市長の承認を受けて、休館日及び開館時間を変更することができる。

3 第 5 条及び第 6 条の規定は、第 1 項の規定によりセンターの管理を指定管理者に行わせる場合に準用する。この場合において、同条中「市長」とあるのは、「指定管理者」と読み替えるものとする。

(指定管理者の業務)

第 9 条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) センターの入退館に関する業務
- (2) センターの施設、設備等の維持管理に関する業務
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務

(指定管理者が行う管理の基準)

第 10 条 指定管理者は、法令、条例、条例に基づく規則その他市長が定めるところに従い、センターの管理を行わなければならない。

附 則

この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 24 号

登米市介護保険条例の一部を改正する条例について

登米市介護保険条例（平成17年登米市条例第142号）の一部を次のとおり改正するものとする。

平成 29 年 2 月 2 日提出

登米市長 布 施 孝 尚

登米市介護保険条例の一部を改正する条例

登米市介護保険条例（平成 17 年登米市条例第 142 号）の一部を次のように改正する。

目次中「介護保険認定審査会（第 2 条）」を「介護認定審査会（第 2 条・第 2 条の 2）」に改める。

第 2 条の次に次の 1 条を加える。

（介護認定審査会の委員の任期）

第 2 条の 2 登米市介護認定審査会の委員の任期は、3 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

附則に次の見出し及び 2 項を加える。

（平成 29 年度における保険料率の特例）

10 平成 29 年度における保険料率は、第 4 条第 1 項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる第 1 号被保険者の区分に応じそれぞれ当該各号に定める額とする。

- (1) 令附則第 19 条第 1 項第 1 号に掲げる者 35,928 円
- (2) 令附則第 19 条第 1 項第 2 号に掲げる者 53,892 円
- (3) 令附則第 19 条第 1 項第 3 号に掲げる者 53,892 円
- (4) 令附則第 19 条第 1 項第 4 号に掲げる者 64,668 円
- (5) 令附則第 19 条第 1 項第 5 号に掲げる者 71,856 円
- (6) 令附則第 19 条第 1 項第 6 号に掲げる者 86,220 円
- (7) 令附則第 19 条第 1 項第 7 号に掲げる者 93,408 円
- (8) 令附則第 19 条第 1 項第 8 号に掲げる者 107,784 円
- (9) 令附則第 19 条第 1 項第 9 号に掲げる者 122,148 円

11 前項第 1 号に掲げる第 1 号被保険者についての保険料の減額賦課に係る平成 29

年度における保険料率は、同号の規定にかかわらず、32,336円とする。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

議案第 25 号

登米市病院事業、老人保健施設事業及び訪問看護ステーション事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

登米市病院事業、老人保健施設事業及び訪問看護ステーション事業の設置等に関する条例（平成17年登米市条例第220号）の一部を次のとおり改正するものとする。

平成 29 年 2 月 2 日提出

登米市長 布 施 孝 尚

登米市病院事業、老人保健施設事業及び訪問看護ステーション事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

登米市病院事業、老人保健施設事業及び訪問看護ステーション事業の設置等に関する条例（平成 17 年登米市条例第 220 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項の表登米市立登米市民病院の項中「耳鼻いんこう科」を「耳鼻咽喉科」に改め、同表登米市立豊里病院の項中「耳鼻いんこう科」を「耳鼻咽喉科 麻酔科」に改め、同表登米市立登米診療所の項中「耳鼻いんこう科」を「耳鼻咽喉科」に改める。

附 則

この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 26 号

相互救済事業の委託について

毎年度予算で定める経費を支弁して、登米市の所有又は占有に属する財産で必要なものの火災その他の災害による損害に対する相互救済事業を公益社団法人全国市有物件災害共済会に委託することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 263 条の 2 第 1 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 29 年 2 月 2 日提出

登米市長 布 施 孝 尚

議案第 27 号

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、下記のとおり市道路線を認定することについて、同条第2項の規定により議会の議決を求める。

平成29年2月2日提出

登米市長 布施 孝 尚

路線 番号	路 線 名	起 点 終 点	延 長 (m)	幅 員 (m)
10027	立戸・小友線	登米市迫町新田字北立戸 128番113地先 登米市迫町新田字梅ヶ沢 14番1地先	1946.1	4.6～ 7.9
10031	新舟崎幹線	登米市迫町新田字飯島 67番1地先 登米市迫町新田字新舟崎 1番地先	1683.9	6.8～ 14.1
10125	大浦線	登米市迫町新田字新大浦 98番1地先 登米市迫町新田字深間内 23番1地先	1351.3	5.8～ 8.7
10126	大浦・下葉ノ木沢線	登米市迫町新田字新大浦 38番1地先 登米市迫町新田字下葉ノ木沢 30番65地先	1053.1	5.3～ 13.6
10129	滝・板橋線	登米市迫町新田字滝 30番25地先 登米市迫町新田字下板橋 5番1地先	968.9	5.1～ 10.6

路線 番号	路 線 名	起 点 終 点	延 長 (m)	幅 員 (m)
11012	西表 6 号線	登米市迫町森字平柳前 42番地先 登米市迫町森字新西前 73番地先	576.4	4.0～ 5.0
11101	菜園 3 号線	登米市迫町佐沼字菜園 26番1地先(右) 登米市迫町佐沼字菜園 10番地先	193.9	2.3～ 3.3
11102	菜園・蟹甲 1 号線	登米市迫町佐沼字八幡一丁目 6番1地先(右) 登米市中田町石森字蟹甲 25番37地先	532.8	2.5～ 8.3
11103	赤沼 7 号線	登米市迫町森字赤沼 42番1地先 登米市迫町森字赤沼 33番3地先	120.4	4.0～ 4.4
11104	平柳 4 号線	登米市迫町森字平柳 1番3地先 登米市迫町森字平柳 11番5地先	231.6	2.6～ 4.5
11105	西表 1 8 号線	登米市迫町森字新金堀 58番地先 登米市迫町森字西表 216番地先	142.5	2.4～ 4.2
11106	吐出 4 号線	登米市迫町森字東吐出 56番地先 登米市迫町森字東吐出 64番地先	314.6	4.0～ 6.7
12313	西館 1 号線	登米市迫町佐沼字西館 56番1地先 登米市迫町佐沼字西館下 142番地先	100.2	6.0～ 13.0

路線 番号	路 線 名	起 点 終 点	延 長 (m)	幅 員 (m)
12314	西館 2 号線	登米市迫町佐沼字西館下 143番4地先 登米市迫町佐沼字西館 55番7地先	83.6	6.0～ 8.6
12315	大網下 2 号線	登米市迫町佐沼字大網下 62番3地先(右) 登米市迫町佐沼字大網下 54番地先	178.4	5.1～ 7.1
13007	高見前 1 号線	登米市迫町北方字高見前 68番1地先 登米市迫町北方字高見前 134番地先	384.7	2.0～ 4.6
13247	大和田下線	登米市迫町北方字大和田下 16番1地先 登米市迫町北方字大和田下 12番地先	115.0	3.1～ 11.9
13287	台 1 号線	登米市迫町北方字台前 31番1地先 登米市迫町北方字台 52番7地先	203.1	2.9～ 6.7
13366	新早稲田 3 号線	登米市迫町北方字新早稲田 173番1地先 登米市迫町北方字新早稲田 45番地先	430.2	2.3～ 5.5
13367	新早稲田 4 号線	登米市迫町北方字新早稲田 146番1地先 登米市迫町北方字新早稲田 116番1地先	248.5	2.7～ 6.1
13368	長沼ダム湖 5 号線	登米市迫町北方字古宿 99番2地先 登米市迫町北方字富永 47番地先	9783.3	4.0～ 11.2

路線 番号	路線名	起 終 点	延長 (m)	幅員 (m)
13369	天形前3号線	登米市迫町北方字新鴻ノ巣沢前 49番地先 登米市迫町北方字新天形前 51番1地先	532.8	2.5～ 4.3
13370	南観音寺2号線	登米市迫町北方字南観音寺 192番2地先 登米市迫町北方字南観音寺 84番1地先	153.7	4.0～ 7.5
13371	南観音寺3号線	登米市迫町北方字観音寺前 57番1地先 登米市迫町北方字南観音寺 84番3地先	77.7	4.0～ 5.8
13372	泥内3号線	登米市迫町北方字新中道 307番地先 登米市迫町北方字泥内 42番1地先(左)	286.9	3.5～ 6.4
13373	泥内6号線	登米市迫町北方字泥内 43番4地先 登米市迫町北方字新泥内 54番2地先	120.9	3.0～ 4.3
13374	新堂巻・館ヶ袋線	登米市迫町北方字新堂巻 29番1地先 登米市迫町佐沼字館ヶ袋 1番地先	665.5	3.5～ 4.1
13375	新大瀬1号線	登米市迫町佐沼字新大瀬 398番地先 登米市迫町佐沼字新大瀬 414番地先	161.7	2.0～ 2.3
13376	新大瀬2号線	登米市迫町佐沼字新大瀬 375番地先 登米市迫町佐沼字新大瀬 326番地先	161.8	2.3～ 2.3

路線 番号	路線名	起 終 点	延長 (m)	幅員 (m)
13377	新大瀬3号線	登米市迫町佐沼字新大瀬 301番地先 登米市迫町佐沼字新大瀬 235番地先	161.4	2.3～ 3.1
13378	新大瀬4号線	登米市迫町佐沼字新大瀬 157番1地先(右) 登米市迫町佐沼字新大瀬 164番1地先	158.9	2.5～ 2.8
13379	新大瀬5号線	登米市迫町佐沼字新大瀬 143番地先 登米市迫町佐沼字新大瀬 121番1地先	374.2	2.3～ 2.7
13380	新大瀬6号線	登米市迫町佐沼字新大瀬 88番地先 登米市迫町佐沼字新大瀬 70番1地先	343.0	2.3～ 3.3
13381	新大瀬7号線	登米市迫町佐沼字新大瀬 44番地先 登米市迫町佐沼字新大瀬 24番1地先	361.8	2.3～ 2.3
13382	舟橋前3号線	登米市迫町北方字舟橋前 50番1地先 登米市迫町北方字舟橋前 66番1地先	271.3	2.2～ 2.9
13383	川戸沼前1号線	登米市迫町北方字川戸沼前 16番1地先 登米市迫町北方字川戸沼前 34番地先	251.6	2.3～ 4.3
13384	川戸沼前2号線	登米市迫町北方字川戸沼前 50番1地先 登米市迫町北方字川戸沼前 63番地先	204.2	2.3～ 4.5

路線 番号	路線名	起 終 点	延長 (m)	幅員 (m)
13385	川戸沼前3号線	登米市迫町北方字川戸沼前 76番1地先 登米市迫町北方字川戸沼前 83番地先	127.8	2.3~ 4.6
13386	川戸沼前4号線	登米市迫町北方字川戸沼前 91番1地先 登米市迫町北方字川戸沼前 97番地先	113.2	2.3~ 3.4
13387	糠塚2号線	登米市迫町新田字糠塚 113番6地先(右) 登米市迫町新田字糠塚 112番地先	74.1	4.0~ 6.3
13388	大洞10号線	登米市迫町北方字川戸沼 24番1地先 登米市迫町北方字大洞 78番地先	253.0	2.0~ 5.3
14063	新茂栗1号線	登米市迫町新田字新茂栗 66番地先 登米市迫町新田字新茂栗 23番3地先	1796.7	3.9~ 7.2
14064	新茂栗4号線	登米市迫町新田字新茂栗 44番地先(右) 登米市迫町新田字新茂栗 42番1地先	282.1	2.5~ 4.2
14079	伊豆沼3号線	登米市迫町新田字新伊豆崎 83番2地先 登米市迫町新田字新伊豆崎 29番1地先(左)	1290.2	3.9~ 6.6
14083	伊豆崎4号線	登米市迫町新田字新伊豆崎 6番地先 登米市迫町新田字新伊豆崎 12番2地先	331.8	4.0~ 4.8

路線 番号	路線名	起 終 点	延長 (m)	幅員 (m)
14084	井守沢支線	登米市迫町新田字井守沢 194番地先 登米市迫町新田字井守沢 209番76地先	425.1	2.0～ 3.8
14085	浄土線	登米市迫町新田字井守沢 135番2地先 登米市迫町新田字井守沢 209番66地先	392.0	3.0～ 4.8
14091	苗代沢線	登米市迫町新田字新舟崎 46番地先 登米市迫町新田字新舟崎 21番地先	945.6	4.9～ 7.7
14093	新舟崎7号線	登米市迫町新田字新舟崎 55番1地先 登米市迫町新田字品ノ浦 147番1地先	1351.1	2.4～ 6.9
14105	大浦支線	登米市迫町新田字大浦 42番1地先 登米市迫町新田字畑中 50番1地先	311.9	2.3～ 6.0
14107	大浦1号線	登米市迫町新田字大浦 52番地先 登米市迫町新田字大浦 33番1地先	151.9	2.2～ 2.8
14113	赤坂前線	登米市迫町新田字田上 155番1地先 登米市迫町新田字田上 103番地先	1137.0	3.2～ 15.9
14115	上大田切1号線	登米市迫町新田字上大田切 63番175地先 登米市迫町新田字上大田切 52番地先	443.1	3.2～ 5.4

路線 番号	路線名	起 終 点	延長 (m)	幅員 (m)
14123	外沢田線	登米市迫町新田字外沢田 73番1地先 登米市迫町新田字大浦前 4番7地先	896.3	2.9～ 4.8
14125	新大浦・梅ヶ沢線	登米市迫町新田字新大浦 60番1地先 登米市迫町新田字外沢田 48番1地先	667.9	2.0～ 9.1
14126	外沢田・滝線	登米市迫町新田字外沢田 22番1地先 登米市迫町新田字滝 75番60地先	713.7	2.0～ 5.5
14128	対馬支線	登米市迫町新田字対馬 15番1地先 登米市迫町新田字対馬 11番2地先(左)	182.1	3.0～ 8.7
14129	滝線	登米市迫町新田字滝 54番2地先 登米市迫町新田字内海 4番1地先	396.5	2.0～ 3.4
14131	深沢線	登米市迫町新田字北立戸 128番51地先 登米市迫町新田字北立戸 128番142地先	564.5	2.6～ 5.5
14132	北立戸1号線	登米市迫町新田字北立戸 128番28地先 登米市迫町新田字北立戸 128番29地先	49.2	2.5～ 4.3
14141	南深沢2号線	登米市迫町新田字南深沢 43番2地先 登米市迫町新田字南深沢 46番1地先	166.4	2.5～ 4.2

路線 番号	路線名	起 終 点	延長 (m)	幅員 (m)
14142	北深沢線	登米市迫町新田字北深沢 74番1地先 登米市迫町新田字北深沢 212番1地先	1487.2	1.6～ 4.1
14157	小待井線	登米市迫町新田字小待井 15番33地先 登米市迫町新田字中島 24番1地先	542.8	2.5～ 3.7
14158	北山線	登米市迫町新田字駒林前 99番1地先 登米市迫町新田字新駒林田上 13番地先	757.8	5.0～ 8.0
14164	沢田3号線	登米市迫町新田字沢田 21番1地先 登米市迫町新田字寺志田 3番2地先(左)	1251.9	2.4～ 9.2
14173	長沼ダム湖1号線	登米市迫町北方字長沼下 8番地先 登米市迫町新田字山守屋敷 18番1地先	7486.8	4.0～ 11.5
14254	新東坂戸1号線	登米市迫町新田字新東坂戸 60番地先 登米市迫町新田字新東坂戸 62番地先(左)	187.7	4.9～ 6.5
14255	新東坂戸2号線	登米市迫町新田字新東坂戸 70番地先(右) 登米市迫町新田字新東坂戸 63番地先	327.7	4.2～ 6.4
14256	新東坂戸3号線	登米市迫町新田字新東坂戸 70番地先 登米市迫町新田字新東坂戸 60番地先(左)	538.2	3.0～ 4.7

路線 番号	路線名	起 終 点 点	延長 (m)	幅員 (m)
14257	新茂栗2号線	登米市迫町新田字新茂栗 55番地先 登米市迫町新田字新茂栗 54番地先	390.3	4.0～ 6.2
14258	新茂栗3号線	登米市迫町新田字新茂栗 45番1地先 登米市迫町新田字新茂栗 44番地先	269.5	4.0～ 4.7
14259	新茂栗5号線	登米市迫町新田字新茂栗 37番地先 登米市迫町新田字新茂栗 40番地先(左)	188.6	4.1～ 5.2
14260	新茂栗6号線	登米市迫町新田字新茂栗 33番1地先 登米市迫町新田字新茂栗 32番地先	179.7	4.0～ 4.7
14261	新茂栗7号線	登米市迫町新田字新茂栗 17番地先 登米市迫町新田字新茂栗 14番地先(左)	337.2	2.4～ 5.8
14262	新茂栗8号線	登米市迫町新田字新茂栗 13番地先 登米市迫町新田字新茂栗 9番1地先(左)	326.2	2.4～ 6.7
14263	大沢2号線	登米市迫町新田字新大沢 21番地先 登米市迫町新田字大沢 93番1地先	142.0	2.5～ 4.5
14264	伊豆沼11号線	登米市迫町新田字新伊豆崎 29番1地先(右) 登米市迫町新田字新伊豆崎 109番3地先	1865.8	3.0～ 6.0

路線 番号	路線名	起 終 点	延長 (m)	幅員 (m)
14265	伊豆沼6号線	登米市迫町新田字新伊豆崎 108番地先 登米市迫町新田字新伊豆崎 109番3地先(左)	252.7	4.0～ 6.3
14266	伊豆沼7号線	登米市迫町新田字新伊豆崎 101番1地先 登米市迫町新田字新伊豆崎 109番4地先	289.3	4.0～ 5.0
14267	伊豆沼4号線	登米市迫町新田字新伊豆崎 84番2地先 登米市迫町新田字新伊豆崎 107番2地先	1061.6	4.0～ 5.7
14268	伊豆沼8号線	登米市迫町新田字新伊豆崎 59番地先 登米市迫町新田字新伊豆崎 83番2地先	911.5	4.0～ 5.6
14269	伊豆沼9号線	登米市迫町新田字新伊豆崎 33番地先 登米市迫町新田字新伊豆崎 45番1地先	156.7	4.0～ 4.9
14270	伊豆沼10号線	登米市迫町新田字新伊豆崎 20番地先 登米市迫町新田字新伊豆崎 28番4地先	325.4	3.6～ 4.9
14271	伊豆沼12号線	登米市迫町新田字新伊豆崎 46番1地先 登米市迫町新田字新伊豆崎 84番2地先(左)	528.2	3.0～ 4.7
14272	伊豆崎1号線	登米市迫町新田字新伊豆崎 1番1地先 登米市迫町新田字新伊豆崎 16番地先	821.1	3.9～ 5.8

路線 番号	路線名	起 終 点	延長 (m)	幅員 (m)
14273	伊豆崎2号線	登米市迫町新田字新伊豆崎 1番1地先 登米市迫町新田字新伊豆崎 8番2地先	257.3	4.0～ 5.8
14274	伊豆崎3号線	登米市迫町新田字新伊豆崎 7番1地先 登米市迫町新田字上井守沢 190番地先	125.7	4.0～ 4.8
14275	伊豆崎5号線	登米市迫町新田字新伊豆崎 13番地先 登米市迫町新田字新伊豆崎 19番地先	335.0	3.6～ 5.1
14276	井守沢線	登米市迫町新田字新舟崎 72番地先 登米市迫町新田字井守沢 95番12地先	1249.9	4.3～ 12.0
14277	新舟崎2号線	登米市迫町新田字新舟崎 39番地先 登米市迫町新田字新舟崎 61番地先	737.9	4.3～ 5.6
14278	飯島4号線	登米市迫町新田字飯島 58番1地先 登米市迫町新田字飯島 62番1地先	69.1	3.2～ 5.1
14279	新舟崎1号線	登米市迫町新田字新舟崎 44番2地先 登米市迫町新田字新舟崎 45番地先	151.5	3.5～ 4.5
14280	新舟崎3号線	登米市迫町新田字新舟崎 35番地先 登米市迫町新田字新舟崎 34番4地先	89.4	5.0～ 8.3

路線 番号	路線名	起 終 点 点	延長 (m)	幅員 (m)
14281	新舟崎4号線	登米市迫町新田字新舟崎 32番1地先 登米市迫町新田字新舟崎 30番3地先	231.0	3.0～ 4.0
14282	新舟崎5号線	登米市迫町新田字新舟崎 31番地先 登米市迫町新田字新舟崎 30番3地先	75.2	5.0～ 6.4
14283	新舟崎8号線	登米市迫町新田字新舟崎 49番地先 登米市迫町新田字新舟崎 53番地先	232.9	3.6～ 5.0
14284	新舟崎9号線	登米市迫町新田字新舟崎 52番1地先 登米市迫町新田字新舟崎 51番2地先	113.7	4.5～ 4.5
14285	新舟崎6号線	登米市迫町新田字新舟崎 1番地先 登米市迫町新田字新舟崎 2番1地先	57.5	5.0～ 7.8
14286	新舟崎10号線	登米市迫町新田字品ノ浦 150番1地先 登米市迫町新田字品ノ浦 145番1地先	41.2	3.5～ 4.7
14287	新井守沢4号線	登米市迫町新田字新井守沢 144番地先 登米市迫町新田字新井守沢 149番2地先(左)	230.8	4.0～ 6.7
14288	新井守沢5号線	登米市迫町新田字新井守沢 152番地先 登米市迫町新田字新井守沢 143番地先	302.6	4.0～ 5.3

路線 番号	路線名	起 終 点	延長 (m)	幅員 (m)
14289	新井守沢6号線	登米市迫町新田字新井守沢 182番地先 登米市迫町新田字新井守沢 131番地先	1338.3	3.9～ 7.6
14291	新大久保1号線	登米市迫町新田字新大久保 11番地先 登米市迫町新田字新大久保 23番地先	133.6	2.5～ 3.4
14292	小友・梅ヶ沢線	登米市迫町新田字小友 132番18地先 登米市迫町新田字梅ヶ沢 27番1地先	197.9	3.1～ 7.5
14293	上大田切2号線	登米市迫町新田字上大田切 63番101地先 登米市迫町新田字上大田切 63番73地先	289.5	2.3～ 4.0
14294	上大田切3号線	登米市迫町新田字上大田切 63番90地先 登米市迫町新田字上大田切 64番35地先	410.7	2.8～ 4.0
14295	畑中1号線	登米市迫町新田字畑中 35番1地先(右) 登米市迫町新田字畑中 51番7地先	164.2	3.8～ 7.2
14296	新大浦1号線	登米市迫町新田字新大浦 98番1地先 登米市迫町新田字新大浦 50番1地先	847.2	2.9～ 11.2
14297	新大浦2号線	登米市迫町新田字新大浦 98番1地先(右) 登米市迫町新田字新大浦 39番1地先	987.6	3.0～ 6.1

路線 番号	路線名	起 終 点	延長 (m)	幅員 (m)
14298	新大浦3号線	登米市迫町新田字大浦前 14番1地先 登米市迫町新田字新大浦 72番1地先	172.9	2.7～ 7.4
14299	大浦前・大樟線	登米市迫町新田字大浦前 1番1地先(右) 登米市迫町新田字大樟 5番1地先	694.5	3.0～ 5.6
14300	新大浦4号線	登米市迫町新田字新大浦 108番地先 登米市迫町新田字新大浦 99番1地先(左)	198.2	3.5～ 7.2
14301	大浦・外沢田線	登米市迫町新田字新大浦 85番1地先 登米市迫町新田字外沢田 21番1地先	344.7	3.5～ 6.0
14302	大浦前線	登米市迫町新田字大浦前 3番10地先(右) 登米市迫町新田字大浦前 4番7地先	62.6	3.5～ 6.1
14303	下対馬1号線	登米市迫町新田字下対馬 210番地先(右) 登米市迫町新田字下対馬 224番地先	274.5	5.0～ 8.4
14304	下対馬2号線	登米市迫町新田字下対馬 234番地先 登米市迫町新田字下対馬 247番1地先	202.4	2.5～ 4.6
14305	下対馬3号線	登米市迫町新田字下対馬 212番地先 登米市迫町新田字下対馬 232番地先	96.8	2.5～ 3.6

路線 番号	路線名	起 終 点	延長 (m)	幅員 (m)
14306	下対馬4号線	登米市迫町新田字下対馬 240番地先 登米市迫町新田字下対馬 220番地先	243.6	2.3～ 4.5
14307	下対馬5号線	登米市迫町新田字下対馬 247番1地先 登米市迫町新田字下対馬 224番地先(左)	236.2	3.5～ 6.4
14308	長沼ダム湖2号線	登米市迫町新田字滝 29番9地先 登米市迫町新田字対馬 18番1地先	2246.3	4.4～ 9.9
14309	対馬2号線	登米市迫町新田字対馬 115番1地先 登米市迫町新田字対馬 118番地先	383.1	2.5～ 5.8
14310	新滝1号線	登米市迫町新田字滝 30番3地先 登米市迫町新田字新滝 29番地先	229.6	3.5～ 7.1
14311	新滝2号線	登米市迫町新田字新滝 20番1地先 登米市迫町新田字新滝 54番地先	428.4	5.1～ 7.6
14312	新滝3号線	登米市迫町新田字館林 23番2地先 登米市迫町新田字新滝 36番1地先(左)	262.9	5.0～ 5.5
14313	長沼ダム湖3号線	登米市迫町新田字館林 45番8地先 登米市迫町新田字南深沢 7番1地先	4319.9	4.5～ 19.1

路線 番号	路線名	起 終 点	延長 (m)	幅員 (m)
14314	長沼ダム湖4号線	登米市迫町新田字北立戸 128番48地先 登米市迫町新田字南深沢 27番5地先	2508.4	4.7～ 13.1
14315	新滝4号線	登米市迫町新田字新滝 16番1地先 登米市迫町新田字新滝 5番1地先(左)	339.7	2.8～ 6.0
14316	新滝5号線	登米市迫町新田字新滝 19番1地先(右) 登米市迫町新田字新滝 1番1地先	535.0	2.8～ 3.9
14317	台所・日向線	登米市迫町新田字台所 23番1地先 登米市迫町新田字日向 29番1地先(左)	570.7	3.4～ 5.3
14318	新板橋1号線	登米市迫町新田字新板橋 73番1地先 登米市迫町新田字新板橋 83番1地先	308.7	3.0～ 5.3
14319	日向1号線	登米市迫町新田字日向 26番3地先 登米市迫町新田字日向 27番1地先(左)	64.0	3.4～ 4.0
14320	深沢・平貝線	登米市迫町新田字南深沢 27番1地先 登米市南方町下平貝 126番1地先	1336.7	5.9～ 13.6
14321	新十五丸1号線	登米市迫町新田字新十五丸 10番地先 登米市迫町新田字新十五丸 6番地先	81.2	4.0～ 4.0

路線 番号	路線名	起 終 点	延長 (m)	幅員 (m)
14322	新十五丸2号線	登米市迫町新田字新十五丸 19番地先 登米市迫町新田字新十五丸 16番地先	112.3	3.5～ 4.1
14323	新十五丸3号線	登米市迫町新田字新十五丸 35番地先 登米市迫町新田字新十五丸 50番1地先	83.8	3.0～ 4.2
14324	北山支線	登米市迫町新田字北山 11番1地先 登米市迫町新田字北山 8番地先	73.6	3.0～ 5.1
14325	寺志田前1号線	登米市迫町新田字寺志田前 121番地先 登米市迫町新田字寺志田前 120番地先(左)	181.6	2.5～ 3.0
14326	寺志田前2号線	登米市迫町新田字寺志田前 124番地先 登米市迫町新田字寺志田前 123番地先(左)	147.7	2.5～ 3.1
14327	寺志田前3号線	登米市迫町新田字寺志田前 128番地先 登米市迫町新田字寺志田前 128番地先(左)	184.1	2.5～ 4.0
14328	大田切・西沢線	登米市迫町新田字上大田切 48番地先 登米市迫町新田字西沢 17番1地先	1582.5	2.3～ 10.6
14329	深間内前線	登米市迫町新田字深間内前 25番3地先 登米市迫町新田字西沢 14番1地先	263.8	2.5～ 6.6

路線 番号	路線名	起 終 点	延長 (m)	幅員 (m)
14330	上大田切線	登米市迫町新田字上大田切 64番38地先 登米市迫町新田字西沢 41番地先	83.0	3.7～ 11.9
20281	登米インター工業団 地線	登米市登米町日野渡颯沢 43番1地先 登米市登米町日野渡颯沢 109番2地先	230.3	9.5～ 21.7
42200	上沼館8号線	登米市中田町上沼字館 15番3地先 登米市中田町上沼字館 22番地先	130.9	2.5～ 5.9
42214	中排水線	登米市中田町石森字蓬田 348番1地先 登米市中田町上沼字新八幡浦 32番地先	1966.3	10.6～ 22.9
42261	中排水側道北線	登米市中田町石森字東蓬田 20番地先 登米市中田町上沼字新大柳 35番地先(左)	1316.8	2.7～ 7.9
42262	中排水側道南線	登米市中田町上沼字北新田 7番地先(右) 登米市中田町上沼字新大柳 17番地先	1354.5	3.0～ 6.0
42263	新八幡浦1号線	登米市中田町上沼字新八幡浦 7番地先 登米市中田町上沼字新八幡浦 31番地先(左)	399.8	3.5～ 4.8
42264	新八幡浦2号線	登米市中田町上沼字新八幡浦 8番地先(右) 登米市中田町上沼字新八幡浦 32番地先	399.0	3.5～ 4.7

路線 番号	路線名	起 終 点	延長 (m)	幅員 (m)
42373	桑代前1号線	登米市中田町石森字桑代前 47番地先(右) 登米市中田町石森字桑代前 31番地先	737.6	4.5~ 5.5
42374	桑代前2号線	登米市中田町石森字桑代前 50番地先(右) 登米市中田町石森字桑代前 47番地先	208.9	4.0~ 5.6
42375	桑代前3号線	登米市中田町石森字桑代前 51番地先 登米市中田町石森字桑代前 50番地先	109.9	4.0~ 4.6
42376	二木前線	登米市中田町石森字二木 87番1地先 登米市中田町石森字二木前 2番地先(左)	520.5	4.3~ 5.8
42377	若林前1号線	登米市中田町石森字若林 106番地先 登米市中田町石森字若林前 1番地先	237.8	3.9~ 4.2
42378	若林前2号線	登米市中田町石森字若林 106番地先 登米市中田町石森字若林前 33番地先	545.6	4.1~ 6.0
42379	若林前3号線	登米市中田町石森字若林前 16番地先 登米市中田町石森字若林前 11番地先	285.7	4.0~ 6.3
42380	若林前4号線	登米市中田町石森字若林前 22番地先 登米市中田町石森字若林前 27番地先	246.8	4.0~ 5.2

路線 番号	路線名	起 終 点	延長 (m)	幅員 (m)
42381	若林前5号線	登米市中田町石森字若林前 34番地先 登米市中田町石森字若林前 35番地先	22.9	5.2～ 5.2
43108	新明神草・西長根線	登米市中田町石森字新明神草 88番地先 登米市中田町石森字西長根 49番地先	872.7	4.5～ 8.3
43109	西長根1号線	登米市中田町石森字西長根 44番地先 登米市中田町石森字西長根 9番地先(左)	809.4	3.0～ 5.5
43110	西長根2号線	登米市中田町石森字西長根 24番地先 登米市中田町石森字西長根 25番地先	59.7	2.8～ 3.1
43111	西長根3号線	登米市中田町石森字西長根 24番地先 登米市中田町石森字西長根 7番地先	450.1	3.5～ 4.1
43112	西長根4号線	登米市中田町石森字西長根 25番地先 登米市中田町石森字西長根 14番地先(左)	1127.1	4.5～ 7.6
43114	新藤ヶ崎線	登米市中田町石森字新藤ヶ崎 5番1地先 登米市中田町石森字新藤ヶ崎 2番1地先(左)	29.2	3.2～ 3.4
43115	西長根・藤崎線	登米市中田町石森字西長根 53番地先 登米市中田町石森字藤崎 45番地先	299.7	4.0～ 5.6

路線 番号	路線名	起 終 点	延長 (m)	幅員 (m)
43116	白地1号線	登米市中田町石森字藤崎 20番地先 登米市中田町石森字白地 86番1地先	303.2	4.5～ 5.8
43117	白地2号線	登米市中田町石森字白地 86番1地先 登米市中田町石森字藤崎 19番地先	479.5	4.5～ 6.0
43119	白地4号線	登米市中田町石森字白地 216番1地先 登米市中田町石森字白地 210番地先	38.4	2.1～ 2.5
43120	脇谷前1号線	登米市中田町石森字脇谷前 6番地先(右) 登米市中田町石森字脇谷前 18番地先	565.9	4.7～ 5.7
43121	脇谷前2号線	登米市中田町石森字脇谷前 27番地先(右) 登米市中田町石森字脇谷前 48番地先	729.6	5.0～ 7.7
43122	脇谷前3号線	登米市中田町石森字脇谷前 28番地先 登米市中田町石森字脇谷前 47番地先(左)	624.9	4.4～ 5.1
43123	脇谷前4号線	登米市中田町石森字脇谷前 6番地先 登米市中田町石森字脇谷前 47番地先	192.8	5.0～ 6.0
43124	脇谷前5号線	登米市中田町石森字二木 89番6地先 登米市中田町石森字脇谷前 1番地先	812.5	3.6～ 5.9

路線 番号	路線名	起 終 点	延長 (m)	幅員 (m)
43125	脇谷前6号線	登米市中田町石森字脇谷前 19番地先 登米市中田町石森字脇谷前 32番地先	421.4	4.5～ 6.9
43126	二木7号線	登米市中田町石森字二木 89番6地先 登米市中田町石森字二木 98番地先(左)	173.4	2.7～ 7.9
43127	北川前・北今道線	登米市中田町石森字北川前 2番地先 登米市中田町石森字北今道 18番地先	1424.5	3.2～ 5.6
43128	北川前1号線	登米市中田町石森字北川前 5番地先 登米市中田町石森字北川前 3番地先	153.5	4.2～ 4.8
43129	北川前2号線	登米市中田町石森字北川前 11番地先 登米市中田町石森字北川前 8番地先	275.1	3.9～ 5.0
43130	北川前4号線	登米市中田町石森字北川前 11番地先 登米市中田町石森字北川前 2番地先(左)	498.6	3.3～ 6.2
43131	北川前5号線	登米市中田町石森字北川前 12番地先 登米市中田町石森字高見前 2番地先	104.3	2.8～ 3.5
43132	北川前3号線	登米市中田町石森字北川前 21番1地先 登米市中田町石森字北川前 17番地先	345.7	3.8～ 5.1

路線 番号	路線名	起 終 点	延長 (m)	幅員 (m)
43133	北川前6号線	登米市中田町石森字北川前 19番地先 登米市中田町石森字北川前 27番地先	287.3	3.8～ 4.8
43134	高見前1号線	登米市中田町石森字高見前 2番地先 登米市中田町石森字高見前 1番地先	298.1	3.5～ 5.1
43135	高見前2号線	登米市中田町石森字高見前 3番地先 登米市中田町石森字高見前 9番地先	651.0	3.6～ 6.9
43138	高見前3号線	登米市中田町石森字北川前 22番地先 登米市中田町石森字高見前 4番地先	168.6	3.6～ 4.8
43139	北川前7号線	登米市中田町石森字北川前 35番地先 登米市中田町石森字川前 115番1地先	366.1	2.5～ 7.5
43140	高見前4号線	登米市中田町石森字高見 215番3地先 登米市中田町石森字高見前 14番地先	414.7	3.7～ 5.8
43141	高見前5号線	登米市中田町石森字高見前 15番地先 登米市中田町石森字高見前 18番地先(左)	414.4	3.0～ 4.5
43142	北川前9号線	登米市中田町石森字川前 108番3地先 登米市中田町石森字北川前 33番地先	570.6	3.5～ 7.7

路線 番号	路線名	起 終 点	延長 (m)	幅員 (m)
43143	北川前8号線	登米市中田町石森字北川前 8番地先 登米市中田町石森字川前 112番32地先	315.6	3.5～ 4.9
43144	北川前10号線	登米市中田町石森字北川前 50番地先(右) 登米市石越町東郷字北今道 44番地先	302.5	3.3～ 5.0
43145	北川前11号線	登米市中田町石森字川前 65番1地先 登米市石越町東郷字北今道 4番地先	149.1	3.0～ 4.3
43146	北川前12号線	登米市中田町石森字川前 65番1地先 登米市中田町石森字北川前 4番地先	361.5	3.2～ 4.1
43147	二木・若林線	登米市中田町石森字二木 222番地先 登米市中田町石森字若林 1番地先(左)	719.4	3.5～ 9.0
43148	霜田前1号線	登米市中田町石森字霜田前 5番地先 登米市中田町石森字霜田前 33番地先	576.9	4.0～ 7.7
43149	霜田前2号線	登米市中田町石森字霜田前 7番地先 登米市中田町石森字霜田前 32番地先	370.2	3.5～ 6.2
43150	霜田前3号線	登米市中田町石森字霜田 32番地先 登米市中田町石森字霜田前 28番地先	128.9	3.5～ 5.9

路線 番号	路線名	起 終 点	延長 (m)	幅員 (m)
43151	霜田前4号線	登米市中田町石森字新霜田 87番1地先 登米市中田町石森字霜田前 21番地先	564.8	3.0～ 5.1
43152	霜田前5号線	登米市中田町石森字霜田前 27番地先 登米市中田町石森字霜田前 37番地先	317.9	4.0～ 5.1
45041	蓬田10号線	登米市中田町石森字蓬田 185番12地先 登米市中田町石森字蓬田 180番13地先	55.2	2.6～ 8.9
47001	舟場曲袋線	登米市中田町浅水字長谷山 466番2地先 登米市中田町浅水字曲袋北 73番地先	1535.1	3.6～ 17.1
47335	曲袋南1号線	登米市中田町浅水字曲袋南 12番地先 登米市中田町浅水字曲袋南 11番地先	82.0	3.5～ 4.0
47336	曲袋南2号線	登米市中田町浅水字曲袋南 5番地先 登米市中田町浅水字曲袋南 2番地先	146.9	4.5～ 6.4
60231	筒場塚2号線	登米市米山町中津山字筒場塚 229番2地先 登米市米山町中津山字筒場塚 219番地先	334.6	6.1～ 22.5
60269	筒場塚5号線	登米市米山町中津山字筒場塚 811番1地先(右) 登米市米山町中津山字大貝 574番地先	517.6	3.2～ 7.9

路線 番号	路線名	起 終 点	延長 (m)	幅員 (m)
70435	北今道線	登米市石越町東郷字北今道 18番地先 登米市石越町東郷字北今道 2番地先(左)	312.5	3.0～ 4.6
70437	新口梨8号線	登米市石越町東郷字新口梨 59番地先 登米市石越町東郷字新口梨 21番地先	82.6	3.7～ 8.8
70438	新柳原1号線	登米市石越町南郷字柳原 101番2地先 登米市石越町南郷字新柳原 21番3地先	168.9	5.7～ 11.3
82011	原・青島線	登米市南方町新原浦 57番地先 登米市南方町新青島前 17番1地先	2970.3	7.0～ 12.3
82012	大岳前線	登米市南方町新松葉表 116番1地先 登米市南方町新梶沼 162番1地先	1785.5	5.9～ 8.3
83146	王塚・原線	登米市南方町峯前 462番1地先 登米市南方町新亀代 122番1地先	579.7	5.3～ 9.0
83179	新鶴代1号線	登米市南方町新鶴代 116番地先(右) 登米市南方町新鶴代 119番地先	71.4	4.0～ 5.3
83199	山成前・米袋線	登米市南方町新米袋浦 91番1地先 登米市南方町新山成前 210番1地先	1368.7	5.0～ 11.1

路線 番号	路線名	起 終 点 点	延長 (m)	幅員 (m)
83371	高石山成前4号線	登米市南方町山成前 836番5地先 登米市南方町山成前 825番地先	180.5	3.2~ 6.4
83407	大上2号線	登米市南方町大上 37番4地先 登米市南方町新尼池下 14番地先	194.6	3.3~ 9.0
83470	大上4号線	登米市南方町大上 49番2地先 登米市南方町新尼池下 16番地先	165.8	3.4~ 7.6

議案第28号

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、下記のとおり市道路線を廃止することについて、同条第3項の規定により議会の議決を求める。

平成29年2月2日提出

登米市長 布施 孝 尚

路線 番号	路 線 名	起 点 終 点	延 長	幅 員
10027	立戸・小友線	登米市迫町新田字北立戸 128番113地先 登米市迫町新田字小友 132番18地先	2404.3	3.1～ 8.2
10125	大浦線	登米市迫町新田字新大浦 98番1地先 登米市迫町新田字深間内 6番4地先	1090.1	6.0～ 11.2
10126	田上・大田切線	登米市迫町新田字深間内 23番1地先 登米市迫町新田字下葉ノ木沢 30番65地先	1268.4	2.6～ 11.8
10129	板橋・滝沢線	登米市迫町新田字下板橋 5番1地先 登米市迫町新田字内海 9番1地先	2169.6	2.6～ 9.2
11012	西表6号線	登米市迫町森字新八幡浦 37番地先 登米市迫町森字新金堀 51番地先	802.3	3.9～ 5.0

路線 番号	路 線 名	起 点 終 点	延 長	幅 員
12070	菜園 2 号線	登米市迫町佐沼字菜園 36番201地先 登米市迫町佐沼字菜園 36番111地先	130.4	1.5～ 2.3
12193	新町・飯島線	登米市迫町佐沼字南元丁 110番1地先 登米市迫町佐沼字江合三丁目 12番1地先	443.1	3.7～ 6.7
13007	高見・大洞線	登米市迫町北方字高見前 66番地先 登米市迫町北方字大洞 114番地先	1058.7	2.0～ 5.3
13210	雀屋敷線	登米市迫町北方字古宿 120番1地先 登米市迫町北方字新古宿 1番1地先	486.0	2.5～ 3.9
14063	新前沼・茂栗線	登米市迫町新田字新前沼 238番1地先 登米市迫町新田字茂栗前 61番2地先	854.7	2.5～ 5.3
14064	新前沼線	登米市迫町新田字茂栗前 162番1地先 登米市迫町新田字新前沼 3番地先	182.2	2.7～ 5.0
14065	茂栗・前沼線	登米市迫町新田字茂栗前 140番1地先 登米市迫町新田字新前沼 15番3地先	396.3	2.1～ 8.5
14079	伊豆沼 3 号線	登米市迫町新田字伊豆崎 1087番地先 登米市迫町新田字伊豆崎 840番地先	1246.8	4.0～ 6.6

路線 番号	路 線 名	起 点 終 点	延 長	幅 員
14080	伊豆沼 4 号線	登米市迫町新田字伊豆崎 253番地先 登米市迫町新田字伊豆崎 322番地先	1171.2	3.5～ 6.0
14083	上井守沢支線	登米市迫町新田字上井守沢 58番地先 登米市迫町新田字上井守沢 93番1地先	361.7	2.0～ 5.1
14084	井守沢支線	登米市迫町新田字井守沢 194番地先 登米市迫町新田字井守沢 95番12地先	732.5	2.0～ 7.0
14085	浄土線	登米市迫町新田字井守沢 135番2地先 登米市迫町新田字新苗代沢 16番地先	782.3	3.0～ 8.5
14086	苗代沢支線	登米市迫町新田字井守沢 119番2地先 登米市迫町新田字井守沢 197番2地先	119.1	2.0～ 4.5
14091	苗代沢線	登米市迫町新田字新品ノ浦 87番地先 登米市迫町新田字新苗代沢 21番地先	1319.7	2.5～ 12.9
14093	品ノ浦線	登米市迫町新田字舟崎 298番1地先 登米市迫町新田字品ノ浦 147番1地先	1873.8	2.5～ 6.8
14105	大浦支線	登米市迫町新田字大浦 42番1地先 登米市迫町新田字畑中 50番1地先	323.4	2.3～ 6.2

路線 番号	路 線 名	起 点 終 点	延 長	幅 員
14107	大浦1号線	登米市迫町新田字大浦 52番地先 登米市迫町新田字大浦 33番1地先	167.2	2.2～ 2.6
14113	赤坂前線	登米市迫町新田字田上 64番38地先 登米市迫町新田字田上 103番地先	1169.9	2.5～ 4.7
14114	大田切・西沢線	登米市迫町新田字上大田切 48番地先 登米市迫町新田字西沢 17番1地先	1516.0	2.3～ 10.5
14115	葉ノ木沢・大田切 線	登米市迫町新田字上大田切 63番175地先 登米市迫町新田字上大田切 64番35地先	1029.6	1.0～ 5.4
14122	大田切線	登米市迫町新田字新大浦 39番1地先 登米市迫町新田字西沢 15番地先	383.9	5.5～ 12.0
14123	外沢田線	登米市迫町新田字外沢田 73番1地先 登米市迫町新田字新大浦 72番1地先	1254.8	2.4～ 4.8
14125	新大浦・梅ヶ沢線	登米市迫町新田字新大浦 60番地先 登米市迫町新田字外沢田 48番1地先	657.0	2.0～ 7.2
14126	大浦・滝線	登米市迫町新田字新大浦 85番地先 登米市迫町新田字滝 18番1地先	1052.8	2.0～ 5.6

路線 番号	路 線 名	起 点 終 点	延 長	幅 員
14128	対馬支線	登米市迫町新田字対馬 24番地先 登米市迫町新田字対馬 8番4地先(左)	122.9	3.9～ 6.3
14129	滝線	登米市迫町新田字滝 54番5地先 登米市迫町新田字内海 4番地先	455.9	2.7～ 3.7
14130	台所1号線	登米市迫町新田字新滝 38番地先 登米市迫町新田字館林 24番4地先	459.1	3.0～ 5.7
14131	深沢線	登米市迫町新田字北立戸 122番51地先 登米市迫町新田字北深沢 8番地先	2689.1	2.3～ 5.4
14132	北立戸・裏立戸線	登米市迫町新田字北立戸 128番28地先 登米市迫町新田字裏立戸 82番地先	332.1	2.4～ 4.3
14133	裏立戸1号線	登米市迫町新田字裏立戸 147番地先 登米市迫町新田字裏立戸 13番1地先	535.0	2.5～ 4.0
14134	裏立戸2号線	登米市迫町新田字南深沢 70番71地先 登米市迫町新田字裏立戸 83番地先	246.3	2.3～ 5.9
14139	南深沢・中深沢線	登米市迫町新田字南深沢 73番地先 登米市迫町新田字中深沢 72番地先	1017.3	2.3～ 5.5

路線 番号	路 線 名	起 点 終 点	延 長	幅 員
14140	中深沢線	登米市迫町新田字中深沢 12番地先 登米市迫町新田字北深沢 98番1地先	98.6	2.5～ 3.3
14141	南深沢2号線	登米市迫町新田字南深沢 43番2地先 登米市迫町新田字南深沢 50番地先	220.8	2.5～ 4.2
14142	北深沢線	登米市迫町新田字北深沢 74番地先 登米市迫町新田字北深沢 215番地先	1568.5	1.5～ 4.1
14157	小待井線	登米市迫町新田字小待井 15番33地先 登米市迫町新田字新駒林田上 13番地先	1154.6	1.0～ 6.7
14158	北山線	登米市迫町新田字駒林前 99番1地先 登米市迫町新田字北山 12番地先	680.4	5.0～ 8.0
14164	沢田3号線	登米市迫町新田字沢田 23番1地先 登米市迫町新田字寺志田 3番1地先(左)	1299.0	2.0～ 9.2
14173	長沼ダム湖周線	登米市迫町新田字倉崎 206番地先 登米市迫町北方字新早稲田 30番13地先	27000.0	4.0～ 18.3
20254	蛭沢支線	登米市登米町日野渡蛭沢 103番地先 登米市登米町日野渡蛭沢 19番地先	418.2	2.5～ 11.0

路線 番号	路 線 名	起 点 終 点	延 長	幅 員
42113	桑代・小塚 2 号線	登米市中田町石森字新小塚 100番地先 登米市中田町石森字新桑代 237番地先	1032.3	2.0～ 5.3
42115	桑代・小塚 4 号線	登米市中田町石森字二木 481番7地先(左) 登米市中田町石森字新桑代 444番地先	1040.1	1.8～ 4.0
42116	新二木 1 号線	登米市中田町石森字新二木 86番地先 登米市中田町石森字新二木 177番地先	258.0	2.0～ 5.6
42117	新二木 2 号線	登米市中田町石森字新二木 200番地先 登米市中田町石森字新二木 208番地先	95.2	2.0～ 2.0
42121	霜田江 1 号線	登米市中田町石森字若林 60番3地先 登米市中田町石森字若林 213番1地先	402.0	2.0～ 2.8
42122	若林 1 号線	登米市中田町石森字若林 206番1地先 登米市中田町石森字若林 177番地先	239.6	1.8～ 3.0
42214	中排水線	登米市中田町上沼字中斉浦 300番地先(左) 登米市中田町石森字新蓬田 173番地先	2009.2	2.0～ 5.6
43016	長根根廻線	登米市中田町石森字長根下 30番1地先(左) 登米市中田町石森字新神明草 88番地先	864.2	2.3～ 6.1

路線 番号	路 線 名	起 点 終 点	延 長	幅 員
43017	新曾根 2 号線	登米市中田町石森字新曾根 118番1地先(左) 登米市中田町石森字新曾根 1番地先	339.1	2.0～ 2.7
43019	曾根・神明草線	登米市中田町石森字新神明草 167番地先 登米市中田町石森字新曾根 1番地先	615.9	2.0～ 3.5
43020	曾根・長根線	登米市中田町石森字新神明草 179番地先 登米市中田町石森字新曾根 253番地先	746.1	2.3～ 4.3
43021	白地低地排水上流 線	登米市中田町石森字新藤ヶ崎 24番地先 登米市中田町石森字新藤ヶ崎 270番地先	154.4	2.0～ 3.5
43022	藤ヶ崎線	登米市中田町石森字新藤ヶ崎 228番1地先 登米市中田町石森字新藤ヶ崎 7番地先	853.7	2.0～ 3.3
43023	新曾根 1 号線	登米市中田町石森字新藤ヶ崎 2番1地先 登米市中田町石森字新曾根 242番地先	944.8	2.0～ 5.3
43025	藤ヶ崎神明草 1 号 線	登米市中田町石森字新藤ヶ崎 60番1地先 登米市中田町石森字新神明草 89番地先	863.8	2.5～ 12.6
43028	藤ヶ崎長根下 2 号 線	登米市中田町石森字新藤ヶ崎 206番地先 登米市中田町石森字長根下 30番1地先	343.0	2.5～ 3.1

路線 番号	路 線 名	起 点 終 点	延 長	幅 員
43029	藤ヶ崎長根下3号線	登米市中田町石森字新藤ヶ崎 260番地先 登米市中田町石森字長根下 71番1地先	265.5	2.0～ 4.2
43038	新脇谷1号線	登米市中田町石森字新脇谷 184番1地先 登米市中田町石森字新脇谷 218番地先	430.4	2.0～ 4.8
43039	新脇谷2号線	登米市中田町石森字新脇谷 248番1地先 登米市中田町石森字二木 147番地先	359.8	2.0～ 3.4
43040	新脇谷3号線	登米市中田町石森字新脇谷 311番地先 登米市中田町石森字新脇谷 342番地先	357.4	2.0～ 4.1
43041	新脇谷4号線	登米市中田町石森字新脇谷 362番地先 登米市中田町石森字新脇谷 378番地先	220.4	2.0～ 5.5
43042	二木3号線	登米市中田町石森字二木 89番6地先(左) 登米市中田町石森字二木 148番1地先	397.1	2.0～ 12.5
43043	二木4号線	登米市中田町石森字二木 192番1地先 登米市中田町石森字二木 199番1地先	195.7	1.8～ 4.8
43048	新霜田中央線	登米市中田町石森字新霜田 11番地先 登米市中田町石森字新霜田 345番地先	577.1	2.0～ 11.8

路線 番号	路 線 名	起 点 終 点	延 長	幅 員
43049	新霜田間線	登米市中田町石森字新霜田 98番地先 登米市中田町石森字新霜田 174番地先	148.6	2.2～ 3.0
43050	新霜田1号線	登米市中田町石森字新霜田 88番地先 登米市中田町石森字二木 32番地先	627.3	2.0～ 8.0
43051	新霜田2号線	登米市中田町石森字新霜田 284番地先 登米市中田町石森字新霜田 231番地先	470.1	2.0～ 4.9
43052	新霜田3号線	登米市中田町石森字新霜田 286番地先 登米市中田町石森字新霜田 326番地先	326.5	2.0～ 4.0
43058	新高見1号線	登米市中田町石森字新高見 67番地先 登米市中田町石森字新高見 98番地先	353.3	2.0～ 3.8
43059	新高見2号線	登米市中田町石森字新高見 130番地先 登米市中田町石森字新高見 166番地先	425.6	2.0～ 3.6
43060	新高見3号線	登米市中田町石森字新高見 198番地先 登米市中田町石森字白地 286番9地先(左)	414.3	2.0～ 3.5
43061	新高見中央線	登米市中田町石森字新高見 10番地先 登米市中田町石森字新高見 236番地先	540.4	1.8～ 4.0

路線 番号	路線名	起 終	点 点	延長	幅員
43064	十万騎1号線	登米市中田町石森字川前 351番地先 登米市中田町石森字川前 355番1地先		85.7	1.8～ 2.2
43065	十万騎2号線	登米市中田町石森字川前 327番地先 登米市中田町石森字川前 335番1地先		174.8	1.8～ 2.8
43066	十万騎3号線	登米市中田町石森字川前 295番地先 登米市中田町石森字川前 307番1地先		238.4	2.0～ 2.9
43067	十万騎4号線	登米市中田町石森字川前 257番地先 登米市中田町石森字川前 271番地先		284.7	1.9～ 2.6
43068	十万騎5号線	登米市中田町石森字川前 233番地先 登米市中田町石森字川前 243番地先		342.8	3.5～ 11.6
43069	丸子1号線	登米市中田町石森字川前 177番16地先 登米市中田町石森字貞四郎塚 43番地先		264.8	2.7～ 4.4
43070	丸子2号線	登米市中田町石森字貞四郎塚 11番地先 登米市中田町石森字貞四郎塚 1番地先		83.4	2.8～ 2.9
43071	丸子3号線	登米市中田町石森字貞四郎塚 10番地先 登米市中田町石森字貞四郎塚 2番地先		73.2	2.0～ 2.7

路線 番号	路線名	起 終	点 点	延長	幅員
43072	丸子4号線	登米市中田町石森字貞四郎塚 12番地先 登米市中田町石森字川前 224番46地先		296.0	2.2～ 3.5
43073	丸子5号線	登米市中田町石森字貞四郎塚 19番地先 登米市中田町石森字川前 118番1地先		459.7	2.2～ 4.6
43074	丸子6号線	登米市中田町石森字川前 177番1地先 登米市中田町石森字貞四郎塚 99番地先		272.7	2.2～ 4.3
43075	丸子7号線	登米市中田町石森字川前 177番1地先 登米市中田町石森字川前 115番1地先		376.1	2.1～ 11.3
43076	丸子8号線	登米市中田町石森字川前 111番14地先 登米市中田町石森字川前 112番11地先		417.3	3.0～ 9.0
43077	元町頭1号線	登米市中田町石森字元町頭 15番地先(左) 登米市中田町石森字元町頭 33番地先		329.0	2.0～ 5.0
43078	元町頭2号線	登米市中田町石森字川前 108番5地先 登米市中田町石森字川前 71番地先		310.1	2.0～ 8.3
43079	石森・川前線	登米市中田町石森字川前 65番9地先 登米市中田町石森字今道 72番1地先		226.2	1.8～ 2.2

路線 番号	路 線 名	起 点 終 点	延 長	幅 員
47001	舟場曲袋線	登米市中田町浅水字長谷山 466番2地先(左) 登米市中田町浅水字新曲袋 110番地先	1591.1	3.0～ 17.1
47006	嶺鍛冶屋1号線	登米市中田町浅水字新嶺鍛冶屋 29番地先 登米市中田町浅水字新嶺鍛冶屋 19番地先	164.2	2.5～ 7.5
47007	曲袋5号線	登米市中田町浅水字曲袋 218番地先 登米市中田町浅水字曲袋 198番地先	303.3	2.0～ 4.1
47008	曲袋3号線	登米市中田町浅水字新曲袋 81番地先 登米市中田町浅水字新曲袋 43番地先	324.5	2.0～ 3.4
47009	曲袋1号線	登米市中田町浅水字新曲袋 65番地先 登米市中田町浅水字曲袋 156番1地先	269.1	2.0～ 4.7
47010	曲袋9号線	登米市中田町浅水字曲袋 260番地先 登米市中田町浅水字曲袋 141番1地先	1016.7	2.0～ 6.7
47011	曲袋10号線	登米市中田町浅水字曲袋 260番地先 登米市中田町浅水字曲袋 334番地先	312.6	2.5～ 5.0
47012	曲袋8号線	登米市中田町浅水字曲袋 256番地先 登米市中田町浅水字曲袋 258番地先	117.9	2.5～ 4.7

路線 番号	路 線 名	起 点 終 点	延 長	幅 員
47013	曲袋 7 号線	登米市中田町浅水字曲袋 310番地先 登米市中田町浅水字曲袋 323番地先	196.9	2.5～ 4.8
47014	曲袋 6 号線	登米市中田町浅水字曲袋 342番地先 登米市中田町浅水字曲袋 336番地先	107.8	2.5～ 4.8
47015	曲袋 4 号線	登米市中田町浅水字曲袋 83番地先 登米市中田町浅水字新曲袋 153番地先(左)	511.6	2.0～ 3.9
47016	曲袋 2 号線	登米市中田町浅水字新曲袋 127番地先 登米市中田町浅水字曲袋 191番1地先	416.3	1.8～ 3.7
60231	筒場埦2号線	登米市米山町中津山字筒場埦 1番地先 登米市米山町中津山字筒場埦 164番地先	776.6	2.6～ 5.1
83146	原・王塚線	登米市南方町新原浦 57番地先 登米市南方町峯前 206番1地先	662.2	3.8～ 6.3
83407	大上 2 号線	登米市南方町大上 37番4地先 登米市南方町大上 49番2地先	240.5	2.0～ 3.0

議案第 29 号

平成 28 年度登米市病院事業会計資本剰余金の処分について

平成28年度登米市病院事業会計のうち、他会計負担金をもって貸し付けた奨学金に係る償還免除引当金の計上により発生する損失について、他会計負担金を源泉とする資本剰余金35,400,000円をもって補填するため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第3項の規定により、議会の議決を求める。

平成 29 年 2 月 2 日提出

登米市長 布 施 孝 尚

1 引当金計上する貸付金

(単位：円)

名称	貸付年度	貸付金額	資本剰余金	帳簿残高
医学生奨学金貸付金	平成28年度	18,000,000	18,000,000	18,000,000
看護師奨学金貸付金	平成28年度	17,400,000	17,400,000	17,400,000
合計		35,400,000	35,400,000	35,400,000

2 資本剰余金を処分する日付

平成29年 3 月31日